

第9章 経済的支援

出産費資金貸付

出産育児一時金の支給までの間、出産育児一時金の8割相当額を限度に、資金を無利子で貸し付けます。

対象は、国民健康保険被保険者で、出産育児一時金の支給が見込まれる方のうち、出産予定日まで1か月以内の方、または妊娠4か月以上で医療機関等に一時的な支払いを要する方です。※貸付の申し込みは、下記にご相談ください。

⇒問い合わせ先：国民健康保険課 TEL048-736-1111
庄和総合支所 福祉・健康保険担当 TEL048-746-1111

厚生年金保険料免除

《産前産後休業期間中》

出産のため産前産後休業を取得した場合の厚生年金保険料等が免除されます。

《育児休業期間中》

子が3歳になるまでの間に育児休業を取得した場合の厚生年金保険料等が免除されます。

⇒問い合わせ先：春日部年金事務所適用調査課 TEL048-737-7112
音声案内「3番」を選択

幼稚園就園奨励費補助

認可私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するため、入園料及び保育料の一部を市が補助します。申請は、幼稚園から配布される申請用紙に必要事項を記入し幼稚園に提出してください。

※当該年度の市民税額を補助対象の基礎とした所得制限があります。

⇒問い合わせ先：保育課 TEL048-736-1111

就学援助

市内の公立小・中学校に通う児童・生徒の保護者で、学費等の支払いが困難な方を対象に学校給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を援助しています。申請は、学校、または学務課で受け付けています。なお、世帯全員の前年の総所得額を確認させていただき、審査を行います。

⇒問い合わせ先：学務課 TEL048-763-2447

入学準備金・奨学金貸付

高等学校、専修学校、短大、大学に進学する意欲はあるが、経済的理由により修学が困難な方（その保護者）を対象に、無利子で貸付けます。（※所得制限があります。）

※貸付けの可否については、審査委員会で審査のうえ決定されます。

※貸付け申請月の翌月に審査を行うため、審査結果まで約2か月間かかります。

※あらかじめ余裕をもって申請してください。

◀ 入学準備金 ▶

- 対象：市内に1年以上居住し、次の要件をすべて満たす保護者
 - ①高等学校、専修学校、短大、大学へ翌年度入学を希望している生徒・学生の入学に必要な費用が調達困難であること
 - ②市税を滞納していないこと
 - ③連帯保証人1名を得られること
- 貸付額：高等学校・専修学校（高等課程） 300,000円以内
短大・大学・専修学校（専門課程） 500,000円以内
- 貸付時期：入学決定時から入学まで
- その他：返済方法など、詳細は下記までお問い合わせください。

◀ 奨学金 ▶

- 対象：市内に1年以上居住し、次の要件をすべて満たす方
 - ①高等学校、専修学校、短大、大学へ入学が決まっているか在学中で学費の支出が困難であること
 - ②市税を滞納していない世帯の方であること
 - ③他の奨学資金に相当する学資の貸付けを受けていないこと
 - ④修学意欲があり、学校長又は学長の推薦を得られること
 - ⑤連帯保証人1名を得られること
- 貸付額：高等学校・専修学校（高等課程） 月額10,000円
短大・大学・専修学校（専門課程） 月額20,000円
- 貸付時期：学校在学中の期間
- 返済方法：貸付け期間終了後、6か月据え置き、貸付け期間の2倍に相当する期間内に毎月または半年ごとの割賦均等返済（※貸付け期間が4年間の場合は返済期間は8年間です。）

⇒問い合わせ先：学務課 TEL048-763-2447

その他の入学一時金・奨学金・貸付

手続き方法など詳細については、下記の団体へお問い合わせください。

⇒問い合わせ先：

●**埼玉県高等学校等奨学金**

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1
埼玉県教育局教育総務部財務課 授業料・奨学金担当
TEL 048-830-6652 FAX 048-833-0497

●**本多静六博士奨学金**

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1
埼玉県農林部森づくり課 森林活動支援担当
TEL 048-830-4310

●**日本学生支援機構奨学金(※給付型奨学金制度あり)**

申し込みをされる方は直接在学する学校にお問合せください。

●**交通遺児育英会奨学金**

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-1
公益財団法人 交通遺児育英会 奨学課
フリーダイヤル 0120-52-1286

●**あしなが育英会奨学金**

〒102-8639 東京都千代田区平河町 1-6-8 平河町貝坂ビル3階
あしなが育英会 奨学課
フリーダイヤル 0120-77-8565

●**母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付**

〒344-0038 春日部市大沼 1-76 東部中央福祉事務所
地域福祉担当
TEL 048-737-2359

●**生活福祉資金(教育支援資金)貸付**

〒344-0067 春日部市中央 2-24-1 春日部市総合福祉センター
「あしすと春日部」内
TEL 048-762-1081

《小児慢性特定疾病児童等への日常生活用具の給付》

(⇒P 28 参照)

《弱視等の治療用眼鏡等の費用補助》

(⇒P 28 参照)

